男女共同参画社会とは

男女共同参画社会の定義 (男女共同参画社会基本法第2条)

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均 等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

政策・方針決定過程への女性の参画

各分野における『指導的地位』に占める女性の割合

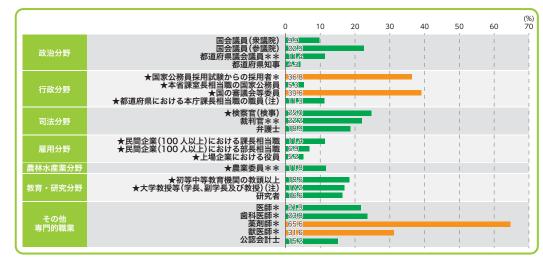
社会のあらゆる分野において、 2020 年までに指導的地位*に女性が 占める割合を少なくとも **30%** 程度 になるよう期待するとの目標を掲げ、 取組を進めています。

※「指導的地位」の定義

①議会議員

②法人・団体等における課長相当職以上の者 ③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高 い職業に従事する者

- 【備 考】 1.「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(令和元年
- 「女性の以東・カミスにを当れない。 12月)より一部更新。 原則として平成31年/令和元年のデータ。ただし、 *は令和2年、**は平成30年のデータ。 ★印は、第4次男女共同参画基本計画(平成27年 12月25日閣議決定) において当該項目が成果日標 として掲げられているもの。

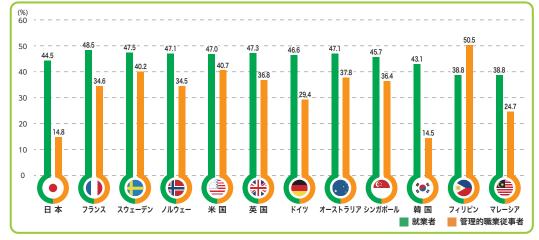


就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合(国際比較)

就業者に占める女性割合に比べ、管 理的職業従事者に占める女性の割合 は、国際的に見て低い水準に とどまっています。

【備 考】

- ^{服 ち】} 総務省「労働力調査(基本集計)」 その他の国はILO"ILOSTAT"より作成。 (令和元年)、
- 日本、フランス、スウェーデン、ノルウェー、米 国、英国、フィリピンは令和元年(2019)年、そ
- 回、大国、ウインとのおおれた (2019) 年の他の国は平成30 (2018) 年の値。 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」 とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職 以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事 者」の定義は国によって異なる。



GGI(ジェンダー・ギャップ指数)

GGI はスイスの非営利財団「世界経 済フォーラム」が独自に算定したもの で、4分野の指標(※)から構成され た男女格差を測る指数で、0 が完全不 平等、1 が完全平等を意味しています。

我が国は、153 か国中 121 位(前回(2018年)は149か国中 110 位) で依然として政治・経済分 野の値が低く、教育分野においては高 等教育在学率が低い状況です。

世界経済フォーラム"The Global Gender Gap Report 2020"より作成。 【 (※) 各分野のデータ】

○経済分野: 労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率、専門職に占める比率、

識字率、初等・中等・高等教育の各在学率

○ (保健分野:新生児の男女比率、健康寿命 ○ 政治分野:国会議員に占める比率、閣僚 閣僚の比率、最近 50年の行政府の長の在任年数

順位	国名	GGI 値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.82
5	ニカラグア	0.804
•••	•••	•••
21	イギリス	0.767
•••	•••	•••
53	アメリカ	0.724
•••	•••	•••
106	中国	0.676
•••	•••	•••
108	韓国	0.672
•••	•••	•••
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

分野ごとの順位(日本) 分野 順位 経済 115位 0.598 教育 91位 0.983 保健 40 位 0.979 144位 0.049

教育分野に おける項目	順位	値
識字率	1位	1.000
初等教育 在学率	1位	1.000
中等教育 在学率	128 位	0.953
高等教育 在学率	108位	0.952

各分野における ジェンダー・ギャップ指数

